

平成 28 年 11 月 1 日

幹事各位

福井県立敦賀高等学校同窓会  
会長 山本 等

### 福井県立敦賀高等学校同窓会会則改定に伴う幹事継続就任のお願い

謹啓 時下ますますご隆盛の段お慶び申し上げます。日頃は敦賀高等学校同窓会の運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年 7 月 2 日に開催されました同窓会総会におきまして、今後の同窓会の円滑な運営と、新たな組織を構築し継続的發展を目指すため、会則の全部改訂をご提案させていただきご承認をいただきました。今回の改定におきまして、会の重要事項を決定する「総会」を「幹事会」にて代行し、協議決定することとなりました。今後、幹事の皆様には、主に年一度の定期総会と緊急時に召集される臨時幹事会への出席をお願いすることになります。（ご都合が付かない場合は委任状による議決権行使も可能です）

そのため、卒業時に学年幹事として選出され、事務局にご登録いただいております幹事様の中から、卒業年が昭和 51 年以降の幹事様に、今後も継続して幹事をお引き受けいただきたいようお願い申し上げますとともに、そのご意思確認のご返事を頂戴したく、本ご案内を発送させていただきました。（「昭和 51 年以降・・・」の定義は会則の上限人数を考慮し副幹事長会で協議決定いたしました）

つきましては、全部改正され施行されました会則を同封いたします。第四章【役員を選出について】と、第六章【幹事会、常任幹事会について】をご確認いただき、今後も幹事としてご継続いただけます方は、同封の「同窓会幹事継続就任意思確認書」に必要事項をご記入の上、個人情報保護シールを貼付いただき、平成 28 年 11 月 15 日までにご返送くださいますよう、お願い申し上げます。なお継続のご返信をいただいた場合は会則第四章に準じ、幹事名簿（氏名と卒業年）をホームページにて公開させていただきますので、あわせてご了解のほどお願い申し上げます。

誠に申し訳ございませんが、ご返送の無い場合や本通知をお届けすることができなかった場合は、幹事としての継続就任が困難であると判断させていただき、必要に応じて常任幹事会にて別の方を幹事に選任させていただくことがあることをご了承くださいますようお願い申し上げます。今後とも同窓会の更なる活性化と、母校の発展のため、是非ともご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

お問合せ

福井県立敦賀高等学校同窓会事務局  
（敦賀高等学校庶務部）

TEL (0770)25-1521